

地域包括ケアネットワーク No.36

特に津山市の認知症施策について

津山市医師会 平井 龍三

津山市での地域包括ケアは、医師会で平成26年度から立ち上げた在宅医療連携拠点事業で開始された。この事業で地域包括ケアの大まかな形を作り上げ、平成28年度より津山市へ事業を引き継ぎ、現在は医師会としてそれに全面的に協力するという形をとっている。その中で認知症施策としては、津山市認知症地域包括ケア会議を中心に動いている。同会議では認知症になっても本人の意思が尊重され、地域で安心して生活ができることを大目標とし、現在市内に約6,000人登録している認知症サポーターや認知症キャラバンメイトを中心に市内各地域での講話や研修会を開催し、地域住民の認知症への理解を深めていただいている。また、見守り体制強化として個々の地域で小地域ケア会議を開催し、問題点を地域の方と共有することと市内各企業との見守り協定強化を行っている。認知症を発症した個人や認知症を抱える家族への支えとしては、初期支援チームの活動を中心に家族会の開催や認知症カフェ（6カ所）を開催している。

また、これは施策ではないが、津山市は美作地方の中心として2014年11月岡山県より指定を受けて、積善病院内に『みまさか認知症疾患医療センター』を開所している。現在認知症疾患医療センター内に美作、真庭地域を含む各地域医師会、保健所より構成された『みまさか認知症医療推進会議』を立ち上げて活動している。同会議は新オレンジプランにのっとり、認知症の容体に応じた適時適切な医療や介護の提供を、認知症の人やその家族の視点を重視して行うこととした。実際には個々の患者様に関しては、各医療機関や地域包括センターよりみまさか認知症疾患医療センターへダイレクトの電話・Faxを設置し、緊急時などには医療機関や地域包括センターから専門医に直接連絡して指導を仰ぐことができるようにしている。またセンターとしてはアウトリーチを重視することとして、各地域の初期支援チームと共に患家へ専門医の訪問をお願いしている。地域の人材育成としては、かかりつけ医や認知症サポート医への研修会を開催している。更に医療機関スタッフやケアマネージャー、岡山県認知症ケア専門士を対象として認知症の方の人権を守り、いかに対応するかを検討するため、稲葉一人中央大学教授による4分割法臨床倫理法の講習会を年間3回ほど行っている。

先日、認知症初期支援チームより平成27年度に関わった15件の症例分析が発表された。初期支援チームとしては『初期』という言葉で、認知症の初期ではなく、まず初めてチームと関わったということとして対応したが、全ての例で認知症がかなり進んだ後、問題行動が悪化する急性憎悪期での連絡であった。その他の疾病として医療機関で治療を受けているが、かかりつけ医が認知症の存在に気づいていない例も見られた。家族や近所の人はその方が問題行動のある認知症であることに気づいていたが、本人に言い出しにくく我慢していた例、同居配偶者が認知症であった例、知的障害のある子どもさんが同居されており、よく言われる認認介護の状態であった例などの悲惨な状態が見られた。医師会として初期対応チームへの協力は全力で行わなければならないが、個々の医療現場としては十分注意して診察し、認知症の患者様を見逃さず、適切な医療や介護に結びつけるようにする必要がある。介護スタッフからの情報なども更に注意深く収集して診療を行わなければならないと反省するところでした。